

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍簿管理ファイル	
実施機関の名称	松前町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を所管する課（局）	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理するため	
記録項目	1氏名、2出生の年月日、3戸籍に入った原因及び年月日、4実父母の氏名及び実父母との続柄、5養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6夫婦については、夫又は妻である旨、7他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8本籍、9戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	松前町に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは囑託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報の経常的提供先	松山地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	松前町総務部町民課
	(所在地)	〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法(昭和22年法律第224条)第113条から第117条により訂正を申請を申請することができる又はしなければならない。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		